

●1歳児、幼稚園・保育園等の年長児は接種対象です

【接種対象者】▼第1期：生後12か月、24か月未満の方、▼第2期：平成19年4月2日～20年4月1日生まれ（幼稚園・保育園等の年長児相当年齢）の方

※幼稚園・保育園等の年長児には、3月29日に予診票を発送しています。

【接種対象期間】▼第1期：接種対象年齢の間、▼第2期：26年3月31日（月）まで

※接種には保護者の同伴が必要です。

※接種対象期間を過ぎると、費用（1万円程度）は自己負担となります。

MR（麻しん（はしか）・風しん混合）

接種対象の方は、区の指定医療機関で無料で接種が受けられます。予診票をお持ちでない方は、お問い合わせください。

【問合せ】保健予防課予防係（第2分庁舎分館1階）☎(5273)3820へ。

夏休みを利用して 予防接種を受けましょう



日本脳炎

平成7年4月2日～19年4月1日生まれで第1期（初回2回・追加1回の計3回）、第2期（1回）の接種が完了していない方は、20歳になるまでの間、不足分を区の指定医療機関で無料で接種できます（第2期は9歳になってから接種）。

平成7年4月2日～8年4月1日生まれの方には、3月29日に第2期（1回）の予診票を発送しています。そのほかの方で予診票をお持ちでない方は、保健予防課にお問い合わせください。

8月は2日に実施 会場：四谷保健センター（四谷4—17）

女性の健康専門相談

月経や更年期のことなど、婦人科系の症状について相談してみませんか。

心配な症状があっても一人で悩んでいる方、相談する場所が分からない方は、ぜひご利用ください。女性の産婦人科医・助産師・保健師等が個別に相談に応じます（相談は一人20分～30分。無料）。

【日時】原則として毎月第1金曜日午後2時～4時。翌月の日程は「広報しんじゅく」毎月5日号7面「保健だより」でお知らせしています。

【対象】区内在住の女性で、婦人科系の症状でお悩みの方、各日5名

※思春期の方も相談できます。

【申込み】電話で四谷保健センター☎(3351)5161へ。先着順。

女性のための健康手帳もご利用ください

女性特有の病気や体の変化を、正しく知っていたくための手帳です。女性の健康専門相談で配布するほか、保健センターで配布しています。

早期発見・早期治療のために がん検診を受けましょう

区内在住の方を対象に、区の指定医療機関と区民健康センター（大久保3—1—1）で実施しています。医療機関により受けられる検診の種類が異なります。詳しくは、検診票と一緒にお送りする「医療機関一覧」をご覧ください。健康推進課健診係にお問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

区民健康センターのがん検診は区民健康センター☎(3208)2222へお問い合わせください。

がん検診の種類と内容

胃がん検診

【対象】35歳以上の方（昭和54年3月31日までに生まれた方）

【検診内容】問診、X線撮影

【費用】1,900円（大腸がん検診と同時に受診する方はセットで2,400円）

大腸がん検診

【対象】35歳以上の方（昭和54年3月31日までに生まれた方）

【検診内容】問診、検便

【費用】600円（胃がん検診と同時に受診する方はセットで2,400円）

肺がん検診

【対象】40歳以上の方（昭和49年3月31日までに生まれた方）

【検診内容】問診、胸部X線撮影（正面と側面の2方向）、喀痰細胞診

【費用】X線のみは900円、X線と喀痰細胞診は1,200円

前立腺がん検診

【対象】50歳以上の男性（昭和39年3月31日までに生まれた方）

※区の健康診査の対象の方は、健康診査と同時に実施します。

【検診内容】問診、採血

【費用】200円

乳がん検診

【対象】40歳以上で偶数年齢の女性（昭和49年3月31日までに生まれた方）

※奇数年齢で24年度に検診を受けていない方も受診できます。

【検診内容】問診、視診、触診、マンモグラフィ

【費用】800円

子宮がん検診

【対象】20歳以上で偶数年齢の女性（平成6年3月31日までに生まれた方）

※奇数年齢で24年度に検診を受けていない方も受診できます。

【検診内容】問診、視診、細胞診、内診

【費用】頸部のみは900円、頸部と体部は2,000円

区民健康センターでは、20歳以上の方を対象に、胃・大腸・肺（X線と喀痰細胞診併用法のみ）・子宮（頸部のみ）がん検診を実施しています。乳がん検診は実施していません。

区民健康センターでのがん検診を希望する方は、区民健康センター☎(3208)2222へ予約してください。

新宿区での「がん」による死亡者は増加傾向にあり、区民のおよそ3人に1人はがんで亡くなっています。一方、24年度の新宿区のがん検診受診率は12%～18%で、低い状況が続いています。

がんは、自覚症状がなくても進行している場合があります。定期的ながん検診を受けることで、がんを早期に発見し、適切な治療につなげることができます。

区では、24年度～29年度を計画期間とする「新宿区がん対策推進計画」を策定し、がんの早期発見・早期治療を推進するとともに、6つのがん検診を実施しています。

早期に異常を発見し、早期の治療につなげるために、がん検診を定期的に受けましょう。

【問合せ】健康推進課健診係（第2分庁舎分館1階）☎(5273)4207・☎(5273)3930へ。

がん検診受診の流れ

受診には区のがん検診票が必要です

検診票をお持ちでない方は、電話で健康推進課健診係へ請求してください。郵送でお送りします（健康推進課の窓口でもお渡ししています）。

検診票は、インターネットの電子申請（新宿区ホームページからリンク）や、区のリーフレット「新宿区がん検診ご利用案内」に付いている「はがき」でも申し込めます。リーフレットは同係・保健センター・区民健康センター等で配布しています。

がん検診票を用意する（お手元がない方は健康推進課健診係へ請求してください。検診票と受診できる医療機関一覧をお送りします）。

検診を実施している医療機関に予約する。

問診欄を記入した検診票を持って受診する。
費用は受診時に支払う（区民税非課税世帯の方は受診前に健康推進課・保健センター・区民健康センターの窓口で手続きをすることで、費用が免除になります）。

後日、医師から受診結果の説明を受ける。

気になる所見あり

医師の指示に従い精密検査（★）を受けましょう。

異常なし

定期的に検診を受けましょう。

★精密検査は、がんを早期発見・早期治療するために重要です。医師の指示に従い、必ず受診しましょう（精密検査は保険診療です）。

健康診査とがん検診を同時に受けられる区民健康センターの日曜総合健診（9月分）を6面でご案内しています。